

第2章 蓮田市を取り巻く環境の状況

1. 社会的な動向

(1) 地球温暖化関連

地球温暖化とは、人間の活動によって二酸化炭素をはじめとする大気中の温室効果ガスが増え、地球の気温が上昇する現象をさします。地球温暖化の影響は多岐にわたり、近年では集中豪雨などの異常気象による大規模な水害の発生や生態系の変化などが、地球温暖化によるものと考えられています。

2015（平成27）年に第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定³」では、世界共通の長期目標として「平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2より十分低く保つとともに、1.5に抑える努力を追求すること」とされています。

日本では、「パリ協定」に基づき、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）を策定しましたが、2021（令和3）年4月に、温室効果ガスを2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比46%削減を表明したこと、第204回国会で成立した地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）にて、2050年カーボンニュートラルを基本理念として法定化したことなどを踏まえ、2021（令和3）年10月22日に計画の改訂を行いました。

改訂された「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガスを2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比46%削減、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すとしています。今後、全国的に脱炭素化に向けた取組が展開されると予想されます。

(2) 廃棄物関連

全国的にも、最終処分場の不足などのごみを巡る課題は多く、ごみの排出量そのものの抑制が重要となっています。

国においては、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムから脱却するため、発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rが推進されています。全国的にごみの資源化は低い水準で推移しており、ごみの減量化とともに、再資源化に対する課題も浮き彫りとなっています。

近年では、海洋プラスチックやマイクロプラスチック⁴といったプラスチックごみの排出が特に問題となっており、生態系への影響が危惧されています。2020（令和2）年には小売店などで商品を入れるプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化が義務づけられ、プラスチックごみ問題を解消するための政策の一つとして位置づけられています。

³ **パリ協定**：2015（平成27）年12月にフランス・パリで開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）で、世界約200か国が合意して成立しました。1997（平成9）年に定めた「京都議定書」の後を継ぎ、国際社会全体で温暖化対策を進めていくための礎となる条約で、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2より充分低く抑え、1.5に抑える努力を追求することを目的としています。

⁴ **マイクロプラスチック**：微細なプラスチックごみ（5mm以下）のことで、含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系への悪影響が懸念されています。

また、食品ロス⁵についても問題となっており、大量の食品ロスを可燃ごみとして燃やすことで、CO₂排出や焼却後の灰の埋め立てなどによる環境負荷が考えられます。国においては、事業系食品ロスと家庭系食品ロスを、2030（令和12）年度までに、2000（平成12）年度比で半減するとの目標を立てています。

（3）生物多様性関連

1992（平成4）年に生物多様性条約が採択され、2010（平成22）年に愛知県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、生物多様性の保全を目指して、具体的な数値目標が設定された「愛知目標」が採択されました。我が国でも、生物多様性の保全に向け、平成20年に生物多様性基本法が施行されました。本法に基づき、2012（平成24）年には愛知目標の達成に向けた生物多様性国家戦略2012-2020が閣議決定され、「生物多様性」の認知度向上や生態系ネットワークの整備等に取り組んできました。

一方、2020（令和2）年9月に発表された愛知目標の最終評価文書である地球規模生物多様性概況第5版（GB05）では、目標達成度は約1割という結果となっています。

今後、より一層生物多様性保全の課題に取り組むことが求められます。

（4）東日本大震災（放射性物質関連）

2011（平成23）年に発生した東日本大震災は、多数の死傷者・行方不明者を出しただけでなく、震災により発生した津波は、東京電力福島第一原子力発電所（福島第一原発）をも襲い、原発事故が発生、1号機・3号機・4号機で「水素爆発」が起こり、原子炉建屋が大きく損壊し、放射性物質が一般環境に放出され、原発の安全性に対する危機が高まるなど、日本の経済活動やエネルギー供給に大きな衝撃を与えました。

東日本大震災を契機に、これまでエネルギー政策の中心に置かれ、二酸化炭素を排出しないエネルギーとして、地球温暖化対策の中心的な役割を担うものと期待されていた原子力発電が足踏み状態になったことにより、太陽光発電など再生可能エネルギーへの注目が高まりました。

また、自然との関わり方や安全・安心な生活環境の確保を含めて、持続可能な社会へと見直していく必要性が改めて認識されるなど、国民の間に大きな価値観や意識の変化が生じ、環境政策もこうした変化に対応した展開が求められます。

⁵ **食品ロス**：本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品のことをいいます（食品廃棄物には、食品ロスのほか、魚・肉の骨等、食べられない部分が含まれます。）

(5) 感染症関連

2019(令和元)年12月に確認された新型コロナウイルスは、急速に感染が広がり、世界中で多くの感染者が発生し、各国で都市封鎖が行われるなど人々の生活のみならず、世界経済へも大きな影響を及ぼしています。

日本でも政府から緊急事態宣言が発出され、感染の拡大防止策として、外出自粛や接触機会の低減、マスクの着用を含む咳エチケットの励行、テレワークの推奨、3つの密(密閉、密集、密接)を回避する行動など、「新しい生活様式」が求められ、ライフスタイルが大きく変化しました。

環境保全に関する取組も、「新しい生活様式」に配慮した対応が求められます。

(6) SDGs(持続可能な開発目標)

SDGsは、2015(平成27)年9月の国連サミットにて、全会一致で採択された国際目標です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な社会を実現するための17の目標と、それを具体化した169のターゲットが示されており、1つの行動によってマルチベネフィット(複数の社会課題の同時解決)を目指すことができるという特徴があります。

本市においても、SDGsの考えを取り入れ、持続的発展が可能な社会の構築を目指します。

■ SDGsの17の目標



出典：国際連合広報センターホームページより作成

SDGsの17の目標と意味

アイコン	目標	意味
1	貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
2	飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安全確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
3	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
4	質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
6	安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8	働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
10	人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する
11	住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
12	つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13	気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
14	海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
15	陸の豊かさを守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る
16	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
17	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

2. 蓮田市の概況

(1) 地勢と位置

本市は埼玉県東部に位置し、面積は 27.28 km²です。

市域は概ね平坦で南北に長い地形となっており、大宮台地分布区域に区分されています。

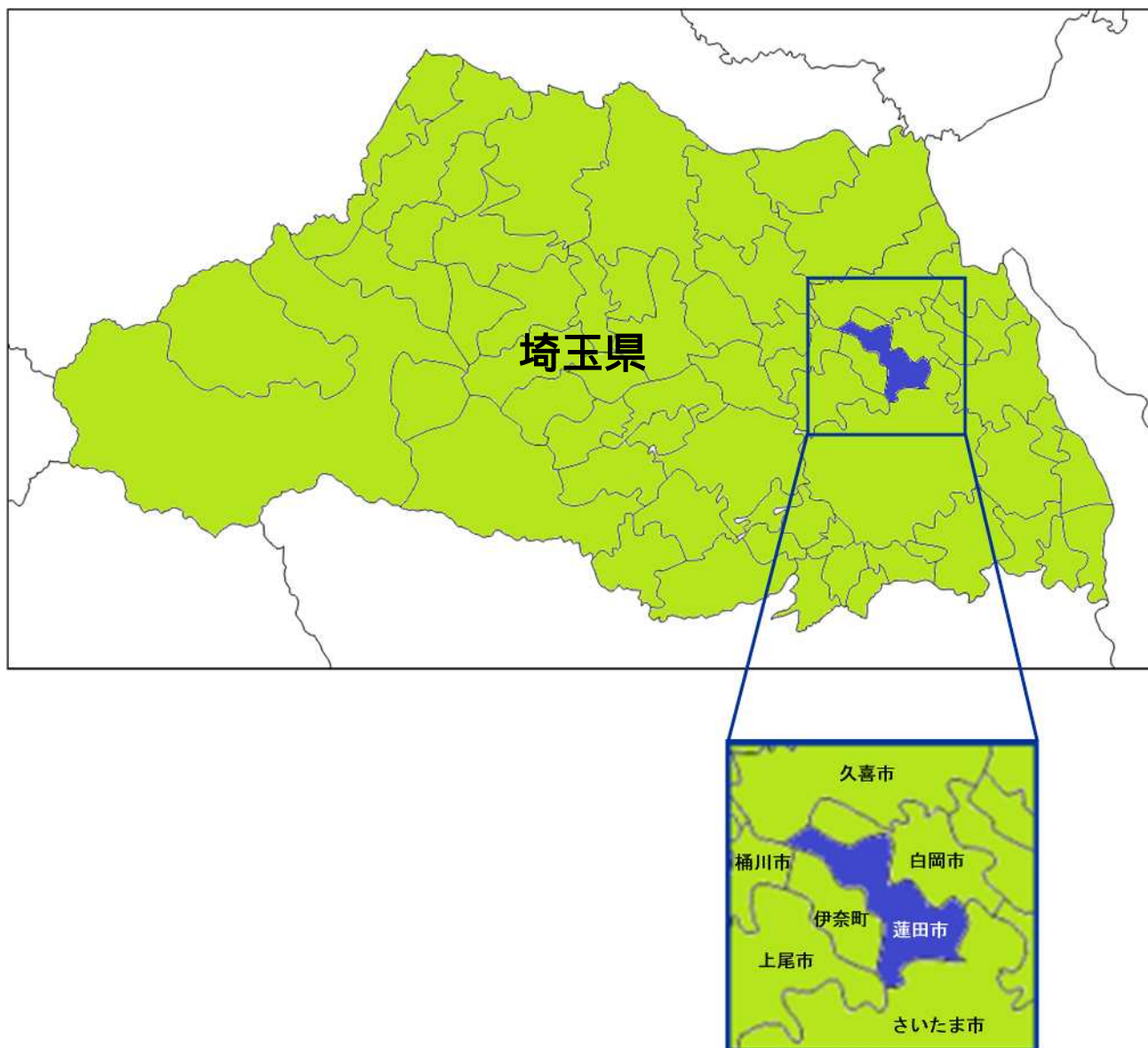
北に久喜市、東に白岡市、南にさいたま市及び上尾市、西に伊奈町及び桶川市と接しており、都心から約 40 km の距離に位置しています。

自然環境では、元荒川、綾瀬川の河川のほか、埼玉県自然環境保全地域に指定されている黒浜沼や山ノ神沼などをはじめとした自然豊かな水辺環境があります。

黒浜沼周辺の休耕田や湿地には、ヨシやマコモ、ガマなどの湿性植物が生育しており、山ノ神沼周辺には、多くの野鳥や植物、魚などが生息する貴重な水辺環境に遊歩道などが作られています。

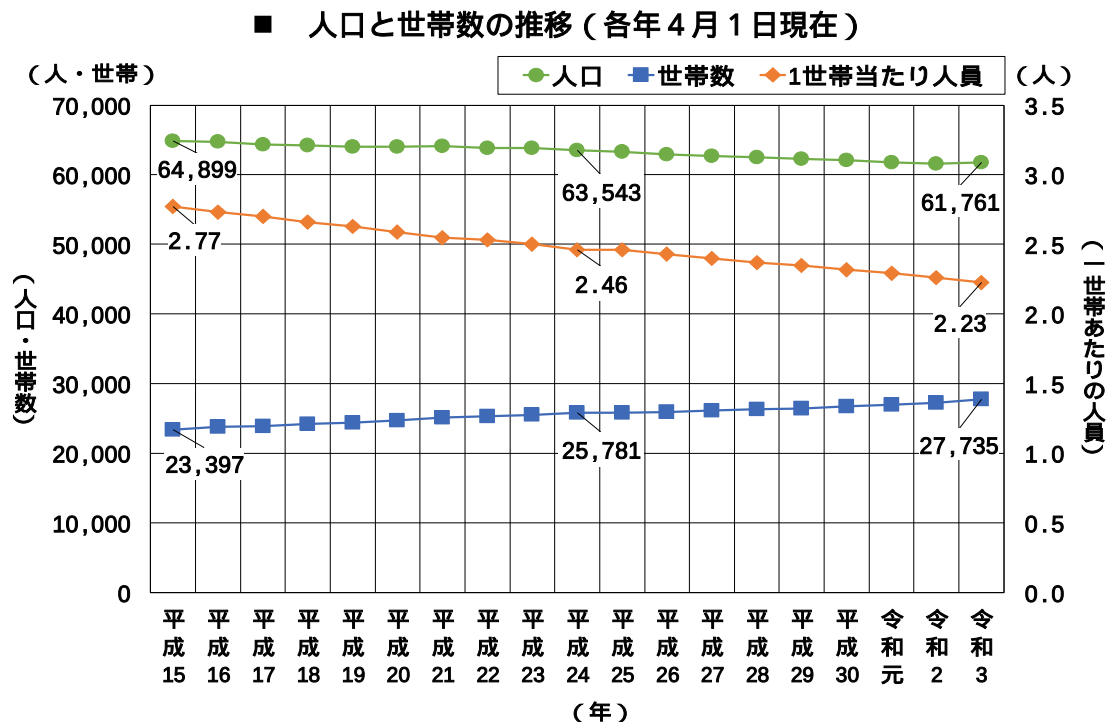
また、本市では貴重な文化財が多く発見されており、黒浜貝塚は 2006 (平成 18) 年に「国指定史跡」に指定されています。

■ 本市の位置

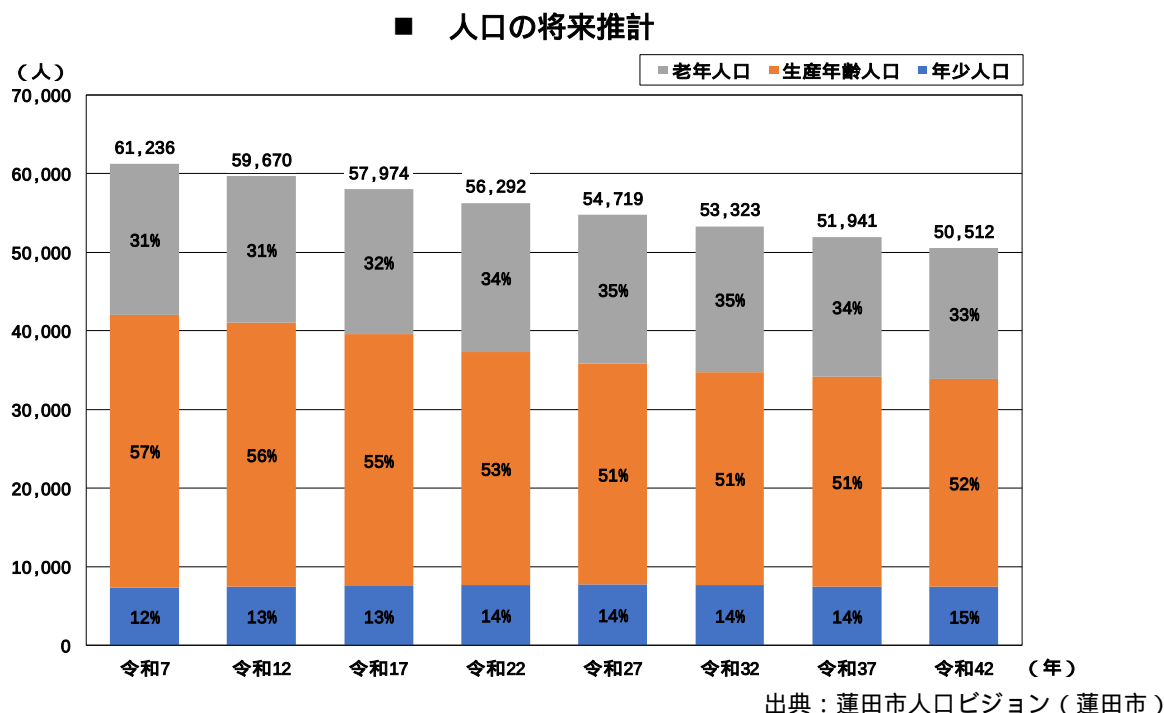


(2) 人口動態

本市の人口は減少傾向にあり、2021(令和3)年には2003(平成15)年と比較して約3,000人減少し、61,761人となっています。一方、世帯数は増加傾向にあり、2021(令和3)年には2003(平成15)年と比較して約4,000世帯増加し、27,735世帯となっています。また、1世帯当たり人員は減少傾向にあり、2021(令和3)年には2.23人となっています。



蓮田市人口ビジョンの将来推計では、今後も人口は減少を続け、2040(令和22)年には2021(令和3)年と比較して約5千人減少し、さらに2060(令和42)年には約1万人減少すると予測しています。



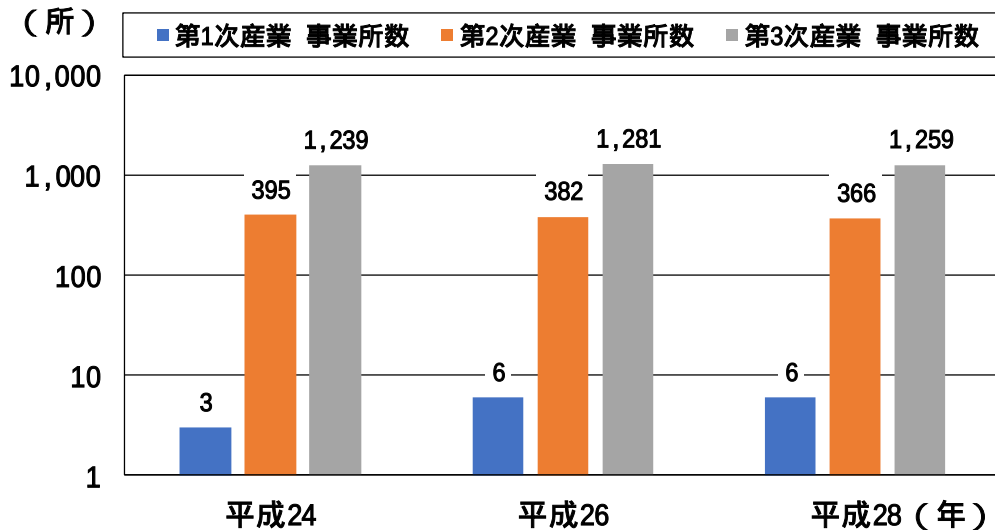
(3) 産業

産業の構成

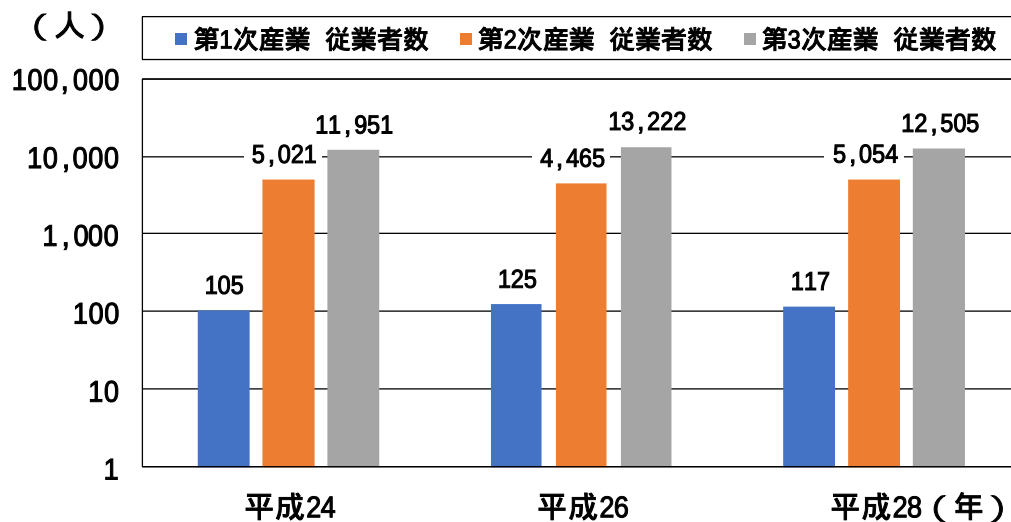
産業種別事業所数では、第1次産業は2012(平成24)年から2014(平成26)年にかけて増加しましたが、それ以降は横ばい傾向にあります。一方、第2次産業は減少傾向にあります。また、第3次産業は横ばい傾向にあり、事業所数が最も多くなっています。

従業者数では、各産業とも横ばい傾向にあり、第3次産業が最も多くなっています。

■ 産業種別事業所数の推移



■ 産業種別従業者数の推移



出典：経済センサス（総務省統計局）より作成

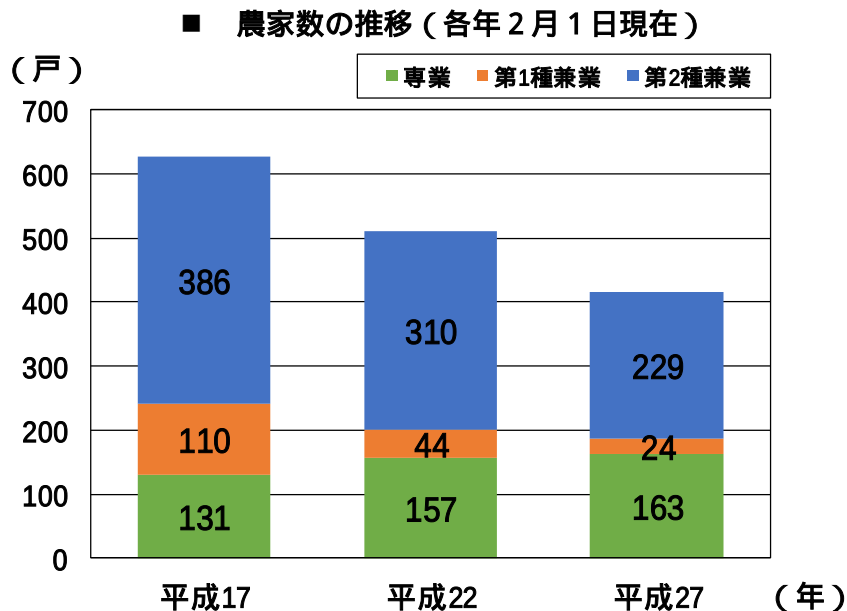
参考

第1次産業	農業、林業、漁業
第2次産業	鉱業、建設業、製造業
第3次産業	上記以外の産業

農業

専業農家は増加傾向にありますが、第1種兼業農家（農業収入を主とする兼業農家）及び第2種兼業農家（農業収入を従とする兼業農家）は、大きく減少しています。

本市の主要生産品目としては、米、果物、野菜があげられます。



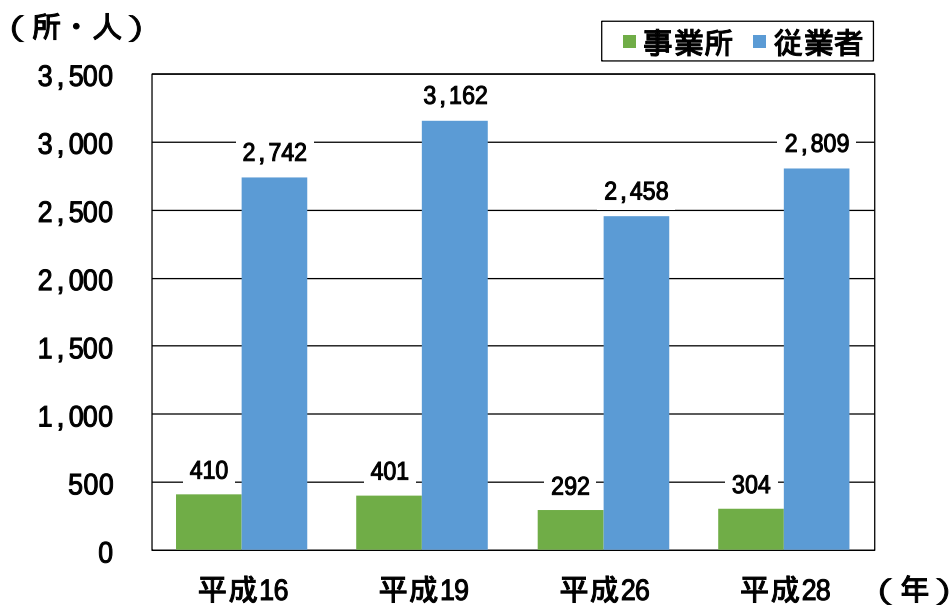
出典：農林業センサス（農林水産省）

商業

卸売業・小売業の事業所数は、2014（平成26）年まで減少傾向にありましたが、2016（平成28）年には増加に転じています。

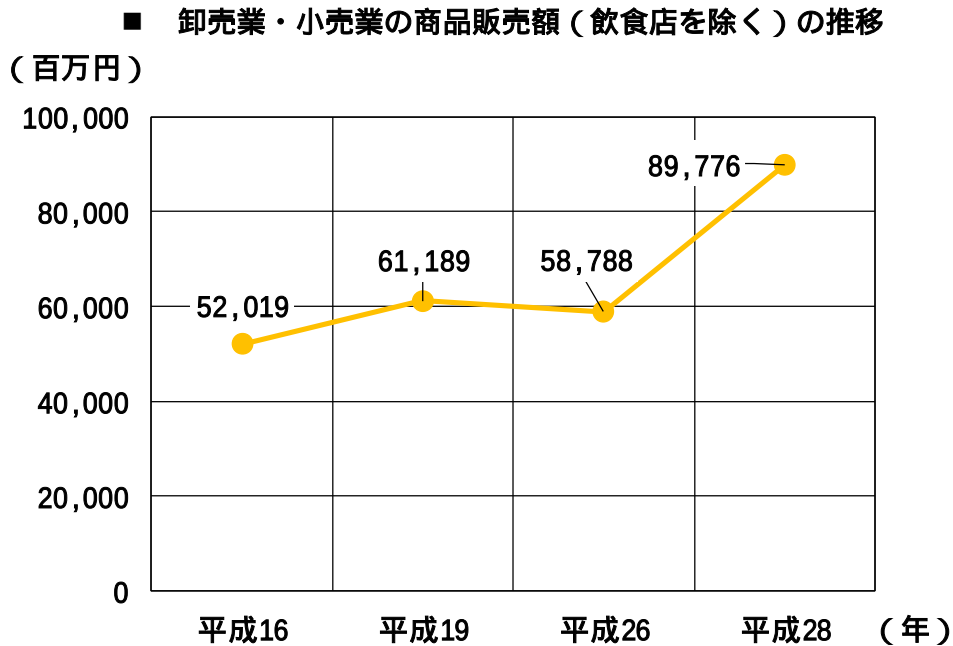
従業者数では、変動がありつつも概ね横ばいで推移しています。

■ 卸売業・小売業の事業所数・従業者数（飲食店を除く）の推移（各年6月1日現在）



出典：商業統計調査（経済産業省）及び経済センサス（総務省統計局）

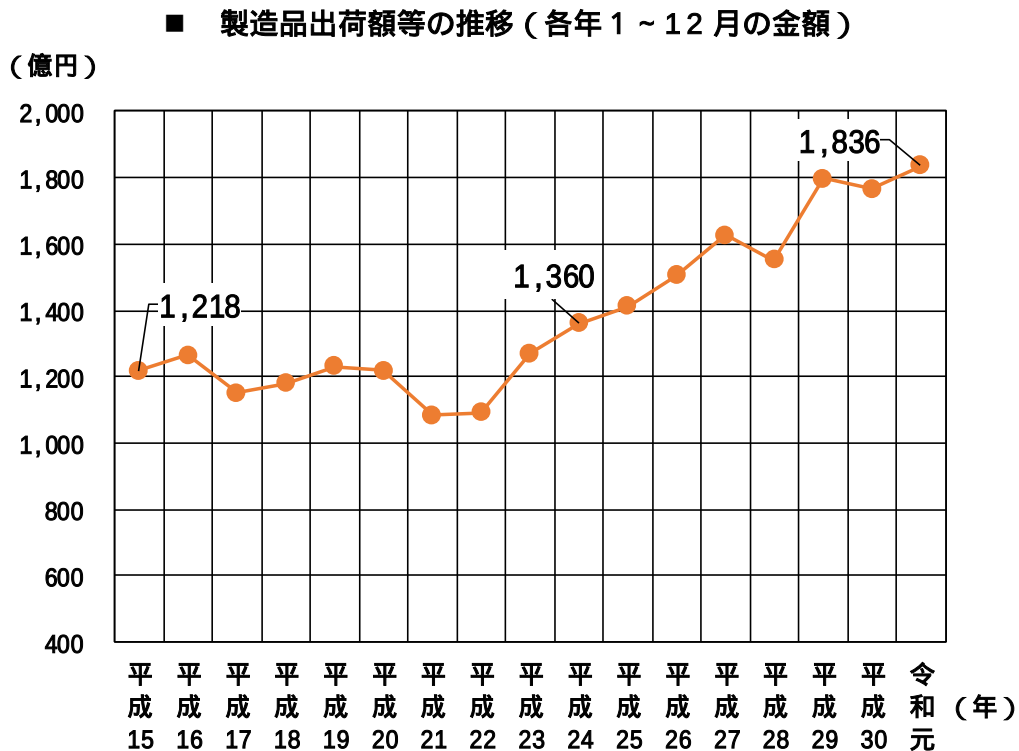
商品販売額では、2004（平成16）年から2016（平成28）年にかけて、大きく増加しています。



出典：商業統計調査（経済産業省）及び経済センサス（総務省統計局）

工業

製造品出荷額等は、2003（平成15）年から2010（平成22）年まで減少傾向を示していましたが、2011（平成23）年以降は増加傾向に転じ、2019（令和元）年には、1,836億円となっています。



出典：工業統計調査（総務省統計局）及び経済センサス（総務省統計局）

3. 第1次計画の進捗状況

(1) 取組成果

第1次計画では、望ましい環境像「人と自然とが共生できるまち蓮田」を目指すための8つの環境目標を定め、環境目標ごとに数値目標を定めました。

本項では、8つの環境目標の各数値目標について、達成度をA～Cに区分し評価を行いました。

評価区分	評価内容
A	目標を達成できた
B	目標達成まではいかないが、改善傾向にある
C	横ばい、もしくは悪化傾向にある

環境目標1 農地や樹林といった自然と人間の共生できるまち

数値目標

樹林・農地を保全するために、環境保全区域の指定を進める

取組状況

環境保全区域の指定は、2020(令和2)年度時点で0件となっており、目標は達成できませんでした。

目標は達成できなかったものの、2019(令和元)年度には、埼玉県「さいたま緑のトラスト運動」により、緑のトラスト第11号地として指定された黒浜沼や、堀の内ふるさと緑の景観地の一部、2020(令和2)年度には山ノ神沼の民有地について、豊かな自然を次の世代に残すための公有地化を推進しています。

また、自然環境保全支援事業として良好な自然環境の保全を目的に、樹木と樹林地の適切な維持管理を図るために奨励金を交付しています。2020(令和2)年度は、保存樹木21本、保存樹林6か所38,500.06m²に対して奨励金を交付し、引き続き、保存樹木、保存樹林ともに奨励金の交付を行い、良好な自然環境の維持に努めていきます。

新たな公園整備としては、市街地の貴重な資源を活かした上町ふれあいの森の整備工事の設計が予定されています。

農地の適正な保全については、環境に優しい農業への取組として、環境保全型農業の推進や、担い手の農業者がより使いやすい形で農地を利用できる仕組みとして、農地中間管理事業を推進しています。

ほ場整備については、埼玉県と連携を図り、江ヶ崎実ヶ谷地区や閩戸地区のほ場整備事業が完了しました。

農業後継者の育成については、2020(令和2)年度に新規就農した2名に経営確立を支援する農業次世代人材投資資金の資金援助を行いました。

指標名	第1次計画策定時 (平成14年度)	現況値 (令和2年度)	評価
環境保全区域指定	-	0件	C

蓮田市環境保全条例による区域指定件数

環境目標2 水辺の自然が残り、人が水辺とふれあうことのできるまち

数値目標

生活排水処理人口を100%にする

黒浜沼、山ノ神沼の水質をCOD⁶ 5 mg/L⁷以下にする元荒川及び綾瀬川の水質をBOD⁸ 5 mg/L 以下にする

取組状況

生活排水処理人口を100%にする

生活排水処理人口は2020（令和2）年度末時点で83.4%となっており、目標値である100%は達成できませんでしたが、公共下水道及び農業集落排水接続者数が大きく増加し、河川などの水質改善にとって重要である生活排水処理が進んでいます。

公共下水道では、未接続世帯へポスティング等の啓発活動を行っており、未接続世帯の解消を目指しています。また、台風及びゲリラ豪雨などによる浸水被害を軽減するため、雨水管の整備を推進しています。さらに、黒浜沼周辺地域では黒浜沼の水質保全のため、特定環境保全公共下水道（市街化区域以外の公共下水道）の整備も行いました。

農業集落排水では、農業用水の水質を保全し、農業生産環境の改善を図るとともに、地域の生活環境の向上と元荒川や綾瀬川等の公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水整備事業を進めています。

合併処理浄化槽では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既存の単独処理浄化槽や汲取り便所から、自主的に合併処理浄化槽へ転換される方に対し、市で費用の一部を負担する、蓮田市浄化槽設置整備事業補助金制度を設けています。

指標名	第1次計画策定時 （平成13年度末）	現況値 （令和2年度末）	評価
生活排水処理人口 ⁹	61.5%	83.4%	B

生活排水処理人口（%）＝生活排水処理人口／蓮田市総人口

参考

項目		第1次計画策定時 （平成13年度）	現況値 （令和2年度）
生活排水処理人口	公共下水道	32,473人	42,060人
	農業集落排水	1,461人	2,798人
	合併処理浄化槽	6,036人	6,639人
	計	39,970人	51,497人
蓮田市総人口		65,008人 （平成14年4月1日現在）	61,761人 （令和3年4月1日現在）

出典：下水道課資料（蓮田市）、統計はすだ（蓮田市）及び人口統計（蓮田市）

⁶ COD（化学的酸素要求量）：水中の有機汚濁物質を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素の量で、湖沼や海域の汚濁状況を評価するもの。

⁷ mg/L：1L（1,000ml）の中のmgに相当し、主に液状物質の濃度を表すときに用いられます。

⁸ BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機汚濁物質が微生物により分解されるときに消費される酸素の量で、河川の汚濁状況を評価するもの。

⁹ 生活排水処理人口：公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設を使用している人口。

黒浜沼、山ノ神沼の水質を COD 5 mg/L 以下にする

黒浜沼上沼では、14.6 mg/L から 14.1 mg/L へと減少し、黒浜沼下沼でも、12.3 mg/L から 7.7 mg/L へと減少しました。一方、山ノ神沼では、17.2 mg/L から 19.4 mg/L へと増加しました。

黒浜沼上沼及び下沼では、水質は改善されているものの、目標には届きませんでした。また、山ノ神沼においても目標値である 5 mg/L を達成できなかったため、今後も継続的な水質検査と水質改善に向けた取組が必要となります。

これまで、黒浜沼周辺では、「NPO 法人黒浜沼周辺の自然を大切にする会」、山ノ神沼周辺では「山ノ神沼敬愛会」などの市民団体による、清掃活動等の取組が行われてきました。今後も市民団体などによる保全活動が積極的に行われるよう、支援を行っていく必要があります。

元荒川及び綾瀬川の水質を BOD 5 mg/L 以下にする

元荒川及び綾瀬川では、全観測地点で BOD 5 mg/L 以下となり、目標を達成することができました。

指標名		第1次計画策定時 (平成9年度～ 13年度平均値)	現況値 (平成28年度～ 令和2年度平均値)	評価
水質測定結果 (COD)	黒浜沼上沼	14.6 mg/L	14.1 mg/L	B
	黒浜沼下沼	12.3 mg/L	7.7 mg/L	B
	山ノ神沼	17.2 mg/L	19.4 mg/L	C
水質測定結果 (BOD)	元荒川・根金橋	4.1 mg/L	3.5 mg/L	A
	元荒川・川島橋	4.4 mg/L	2.1 mg/L	A
	綾瀬川・境橋	4.8 mg/L	3.4 mg/L	A
	綾瀬川・小厩橋	4.8 mg/L	3.1 mg/L	A
	綾瀬川・立合橋	6.1 mg/L	3.0 mg/L	A

出典：水質検査結果（蓮田市）



元荒川

環境目標3 深呼吸のできるまち

数値目標

大気環境測定値及びダイオキシン類測定値をさらに引き下げる

取組状況

大気環境測定値及びダイオキシン類測定値は次表のとおりであり、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類の全てにおいて大きな改善が見られ、目標を達成することができました。

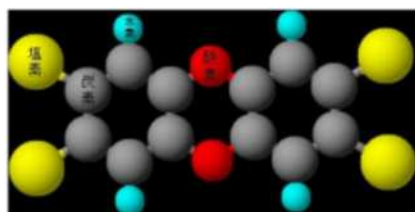
本市では、1998（平成10）年度から毎年2回、ダイオキシン類測定分析調査を実施しており、検査結果を市のホームページにて公開しています。

これらの他、本市では「近距離移動時にはマイカーの利用を控える」「アイドリングストップの励行」「自動車購入の際の低公害車の導入」「公共交通機関の積極的な利用」などの啓発に加え、野焼き対策を推進しています。

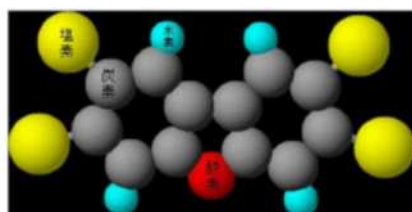
指標名		第1次計画策定時 (平成13年度)	現況値 (令和2年度)	評価
大気環境 測定結果	二酸化窒素	0.025 ppm ¹⁰	0.011 ppm	A
	浮遊粒子状物質	0.043 mg/m ³ ¹¹	0.016 mg/m ³	A
大気中の ダイオキシン類 測定結果	北部地区 (根金神社裏 ゲートボール場)	0.47 pg-TEQ/m ³ ¹²	0.027 pg-TEQ/m ³	A
	南部地区 (市役所敷地内)	0.63 pg-TEQ/m ³	0.022 pg-TEQ/m ³	A

出典：大気汚染物質常時監視測定結果（埼玉県）及びダイオキシン類測定分析業務委託報告書（蓮田市）

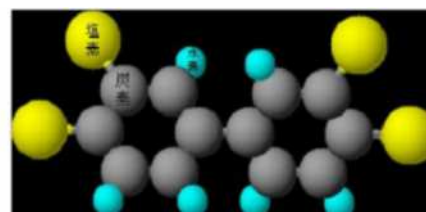
■ ダイオキシン類の構造



2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン
(代表的なPCDD)



2,3,7,8-テトラクロロジベンゾフラン
(代表的なPCDF)



3,3',4,4'-テトラクロロビフェニル
(代表的なco-PCB)

出典：埼玉県環境科学国際センターホームページ

¹⁰ ppm：「parts per million（パーツ・パー・ミリオン）」の略語で、100万分の1の意。主に濃度を表すために用いられます。

¹¹ mg/m³：1 m³（1,000L）中のmgに相当し、主に粒子状物質の濃度を表すために用いられます。

¹² pg-TEQ/m³：1 m³（1,000L）中のpg（ピコグラム）に相当し、ピコ（p）は1兆分の1を表し、毒性等量（TEQ = Toxicity Equivalency Quantity）は、ダイオキシン類の濃度を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度であることを示しています。

環境目標4 散歩がゆっくり楽しめるまち

数値目標

歩行者や自転車が安心して通行ができる歩道整備に努めるとともに、散歩が楽しめる遊歩道の設置を推進する

自転車は現在、道路交通法改正（平成20年6月1日施行）により、車道通行が原則となっています。

取組状況

歩道整備は約28kmまで整備を行い、目標を達成することができました。

さらに、市民の方による公園管理の実施箇所数は2001（平成13）年度の12か所から2020（令和2）年度には24か所と倍増しており、市民と協働の公園管理が進んでいます。

しかしながら、近年は高齢化などによりその数が若干減少傾向にあるため、市民だけでなく事業者なども含め協力体制を確立していく必要があります。

また、遊歩道は、2009（平成21）年に埼玉県緑のトラスト第11号地として指定された黒浜沼の周囲に一部整備されたほか、1999（平成11）年から2009（平成21）年にかけては、県営地域用水環境整備事業として、山ノ神沼東側において沼の護岸・管理用道路・湿生植物園が整備され、目標を達成することができました。

指標名	第1次計画策定時 （平成14年度）	現況値 （令和2年度）	評価
歩道整備延長	約25km	約28km	A
遊歩道の設置	-	黒浜沼の周囲に一部整備 山ノ神沼東側に整備	A

出典：道路課（蓮田市）

環境目標5 美しい街並みをもつまち

数値目標

地区計画実施箇所を増やす

取組状況

第1次計画策定時の8地区に加え、新たに蓮田市役所周辺に地区計画を策定し、目標を達成することができました。

地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法です。美しい街並みを作るため、今後も地区計画を位置付け、計画的な美しい街並みを作っていく必要があります。

指標名	第1次計画策定時 （平成14年度）	現況値 （令和2年度）	評価
地区計画箇所数	8地区	9地区	A

出典：都市計画課（蓮田市）

環境目標6 ごみの減量・再利用の仕組みが整ったまち

数値目標

1人1日あたりのごみ排出量を600g以下にする

取組状況

1人1日あたりのごみ排出量は、2020（令和2）年度時点で723gとなっており、目標は達成できませんでしたが、1人1日あたりのごみ排出量は減少しており、可燃ごみ及び不燃ごみの排出量も減少しています。

本市のごみは、蓮田白岡環境センター（蓮田白岡衛生組合）で処理を行っています。焼却施設は全連続燃焼式（ストーカ式）で、焼却処理された焼却残渣のうち、焼却灰とばいじんは、人工砂原料やセメント原料として資源化しています。粗大ごみや燃やせないごみ等は、粗大ごみ処理施設で破碎・選別等の処理を行っています。また、ごみの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3R活動推進を図ることを目的として、ストックヤード併設型のリサイクルプラザ（愛称：「エコプラザ」）が2013（平成25）年4月に竣工しました。市民が資源物を直接持ち込むことのできる拠点回収場所として、敷地内にリサイクルステーションも設置しています。

また、組合では、一般廃棄物総排出量の約24%を占める事業系ごみの削減を目的として、「事業系ごみ削減キャンペーン」を実施しています。

本市では、毎年、「農業用廃プラスチック等の収集活動」を蓮田市環境保全型農業推進協議会と共に実施しており、収集された農業用廃ポリエチレン類は、セメント製造工場において、補助燃料としてリサイクルされるなど、環境に配慮した活動を行っています。

指標名	第1次計画策定時 （平成13年度）	現況値 （令和2年度）	評価
蓮田市の1人1日当たりごみ排出量	862 g	723 g	B

蓮田市の1人1日当たりごみ排出量 = （可燃ごみ + 不燃ごみ） / 蓮田市総人口 / 365（日）

参考

蓮田市のごみ排出量 （内訳）	第1次計画策定時 （平成13年度）	現況値 （令和2年度）
可燃ごみ	18,533 t	15,030 t
不燃ごみ	1,926 t	1,264 t
合 計	20,459 t	16,294 t

出典：蓮田白岡衛生組合

環境目標7 一人ひとりが地球市民として環境保全に取り組むまち

数値目標

市民一人あたりの温室効果ガス排出量を1990（平成2）年度レベルまで削減する

取組状況

市民一人あたりの温室効果ガス排出量は、2016（平成28）年度時点で4.80（t-CO₂）となっており、目標は達成できませんでしたが、第1次計画策定時より市民一人当たりの温室効果ガス排出量及び温室効果ガス総排出量は減少しています。

本市では、環境に配慮した公用車（低排出ガス車両やアイドリングストップ搭載車両等）の導入や、エコドライブ（環境にやさしい運転）の推進など、温室効果ガスの排出抑制に努めてきました。

また、環境にやさしいまちづくりを推進するため、家庭用の太陽光発電システムへの補助制度を設けており、自然エネルギーの活用による温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

指標名	平成2年度	第1次計画策定時 （平成14年度）	現況値 （平成28年度）	評価
市民一人あたりの 温室効果ガス排出量	4.1 t-CO ₂ ¹³	5.2 t-CO ₂	4.8 t-CO ₂	B

市民一人あたりの温室効果ガス排出量 = 温室効果ガス総排出量 / 蓮田市総人口

参考

温室効果ガス総排出量	245.4 千 t-CO ₂ （平成2年度）	337.0 千 t-CO ₂ （平成14年度）	299.3 千 t-CO ₂ （平成28年度）
蓮田市総人口	60,112 人 （平成3年4月1日現在）	64,899 人 （平成15年4月1日現在）	62,310 人 （平成29年4月1日現在）

出典：埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2016 年度（埼玉県環境科学国際センター）及び統計はすだ（蓮田市）

¹³ t-CO₂：温室効果ガスの発生量を表す単位のこと、地球温暖化係数の異なる7種の温室効果ガスを二酸化炭素（CO₂）基準で換算して重量で表記したものです。

環境目標 8 市民の高い意識とつながりのあるまち

数値目標

環境保全に関して、NPO 法人やその他市民活動団体の数を増やすためのシステムを構築する

取組状況

環境保全に関して、NPO 法人やその他市民活動団体の数を増やすためのシステムとして、2009（平成 21）年に蓮田市環境保全事業支援補助金制度を設け、目標を達成することができました。

市内の環境保全の振興又は促進に向けた市民の自主的な事業活動を推進するため、環境保全に関する事業を行う市内の団体を対象に補助金を交付しており、2020（令和 2）年度は 33 団体に総額 1,112,000 円を交付しています。

補助対象となる事業としては、地域清掃活動事業（クリーン作戦事業）、ごみ集積所の維持管理事業、害虫駆除事業、地域猫活動事業、環境保全推進事業等が対象となっています。

また、地域に住みついた野良猫に不妊去勢手術を施してこれ以上増やさないようにするため、住民やボランティアグループなどが、その猫が命を全うするまで一代限りで、その地域において適切に管理していく活動である「地域猫活動」の支援を行っています。

活動では、地域住民の理解を得た上で、地域に住みつき、その地域に住む人たちの合意とルールのもとで、時間を決めたエサやりや残ったエサの片付け、トイレの設置や糞の後始末などルールを決めて行われており、このように適切に管理されている猫のことを「地域猫」と呼んでいます。

指標名	第 1 次計画策定時 （平成 14 年度）	現況値 （令和 2 年度）	評価
環境保全に関して、NPO 法人やその他市民活動団体の数を増やすためのシステムを構築する	-	蓮田市環境保全事業支援補助金制度	A



地域猫

写真出典：公益財団法人 日本動物愛護協会

(2) 取組成果のまとめ

本項では、8つの環境目標の各数値目標について、総合評価を行いました。

総合評価区分	評価内容
A	全項目が A 評価
B	A・B 評価が C 評価より多い
C	C 評価が A・B 評価より多い

環境目標	数値目標	取組成果	総合評価
1	樹林・農地を保全するために、環境保全区域の指定を進める	目標は達成できませんでしたが、2019(令和元)年には黒浜沼、堀の内ふるさと緑の景観地の一部、2020(令和2)年度には山ノ神沼の公有地化を行いました。今後も樹林・農地を保全するための取組を推進していきます。	C
2	生活排水処理人口を100%にする 黒浜沼、山ノ神沼の水質をCOD 5 mg/L 以下にする 元荒川及び綾瀬川の水質をBOD 5 mg/L 以下にする	2020(令和2)年度末時点での生活排水処理人口は、83.4%と目標値に大きく近づいています。また、BOD 値も目標値を概ね達成していますが、COD 値については、全て未達成となっています。今後も公共下水道の普及や農業集落排水の整備等を推進していきます。	B
3	大気環境測定値及びダイオキシン類測定値をさらに引き下げる	大気環境測定値、ダイオキシン類測定値ともに環境基準を達成し、減少傾向を示しています。今後も野焼き対策等を推進していきます。	A
4	歩行者や自転車が安心して通行ができる歩道整備に努めるとともに、散歩が楽しめる遊歩道の設置を推進する	2020(令和2)年度時点での歩道整備延長は、約28km までになっています。また、遊歩道の整備も進められており、目標を達成しています。今後も歩道や遊歩道設置を検討していきます。	A
5	地区計画実施箇所を増やす	新たに蓮田市役所周辺に地区計画を策定し、目標を達成しました。今後も美しい街並みを創るための計画を推進していきます。	A
6	1人1日あたりのごみ排出量を600g 以下にする	2020(令和2)年度時点での1人1日あたりのごみ排出量は723g となり、目標は達成できませんでしたが、減少傾向を示しています。今後も3R 活動推進等を図っていきます。	B
7	市民一人あたりの温室効果ガス排出量を1990(平成2)年度レベルまで削減する	2016(平成28)年度の温室効果ガス排出量は、4.8 t-CO ₂ で目標は達成できませんでしたが、第1次計画策定時より減少しています。今後も環境に配慮した車や太陽光発電システムの導入等の推進をしていきます。	B
8	環境保全に関して、NPO 法人やその他市民活動団体の数を増やすためのシステムを構築する	2009(平成21)年度に蓮田市環境保全事業支援補助金制度を設け、目標を達成しました。今後も NPO 法人やその他の市民活動団体への支援を行っていきます。	A

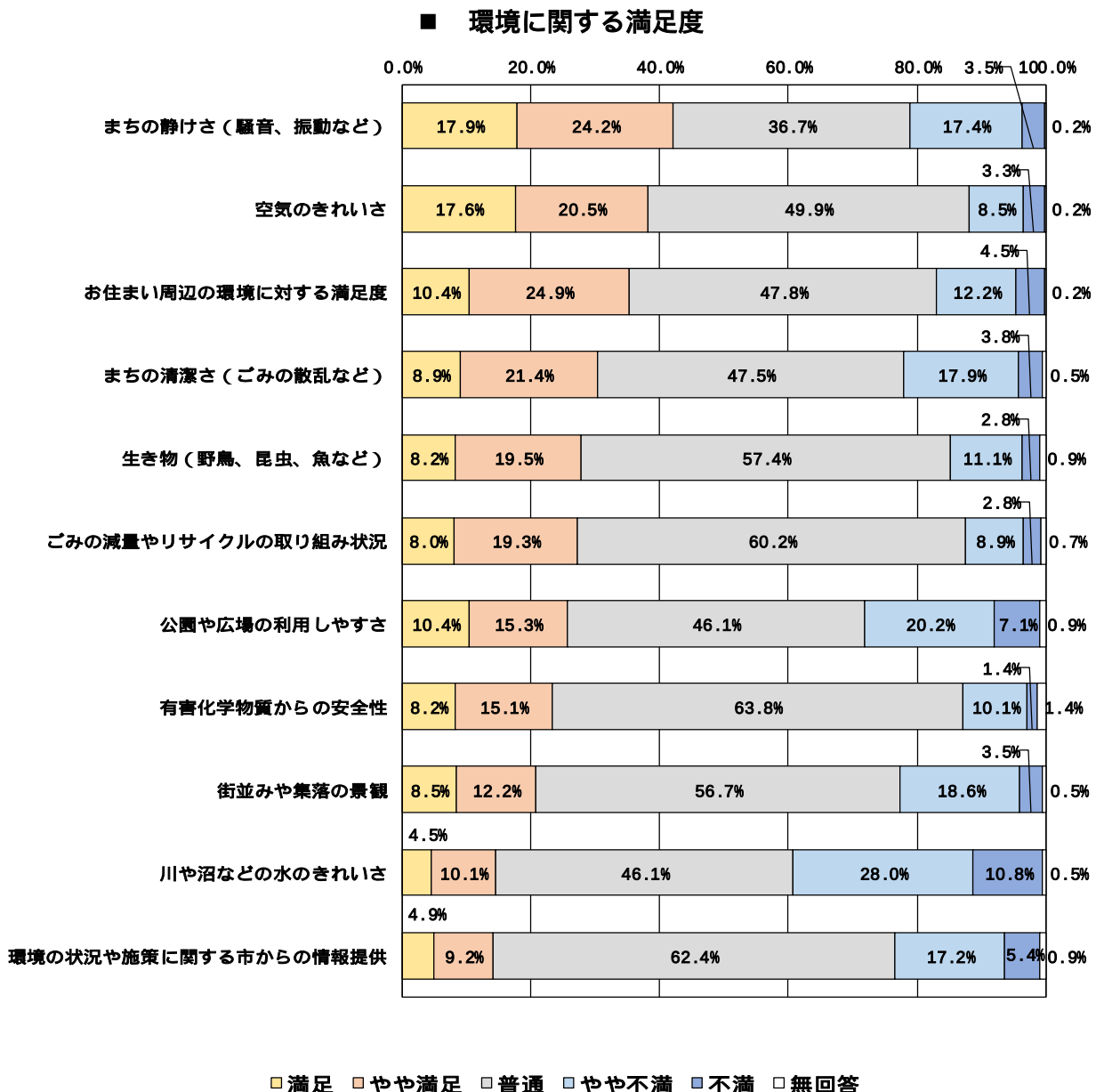
4. アンケート結果

本計画の策定に伴い、2020（令和2）年12月に市民、事業者及び市内の小学4年生を対象にした「環境に関するアンケート」を実施しました。主なアンケート結果については、次のとおりとなっています。

（1）環境に関する満足度（市民アンケート）

市民アンケートで、環境に関する満足度が最も高かったのは、「まちの静けさ（騒音、振動など）」、次いで「空気のきれいさ」となっており、『とかいなか No.1』のキャッチコピーが表しているとおり、都会に近いながらも、都会の喧騒を離れた田舎の静かさ、安らかさを評価する市民が多いという結果となっています。

一方、不満度が最も高かったのは、「川や沼などの水のきれいさ」、次いで「公園や広場の利用しやすさ」となっており、本市を代表する水辺空間であり、市民の生活に深く関わっている元荒川や綾瀬川などの河川、黒浜沼や山ノ神沼、西城沼などの池沼の水質悪化に対する関心が高いと考えられます。また、黒浜地区、平野地区への公園の適切な配置を含め、計画的な対策が求められています。

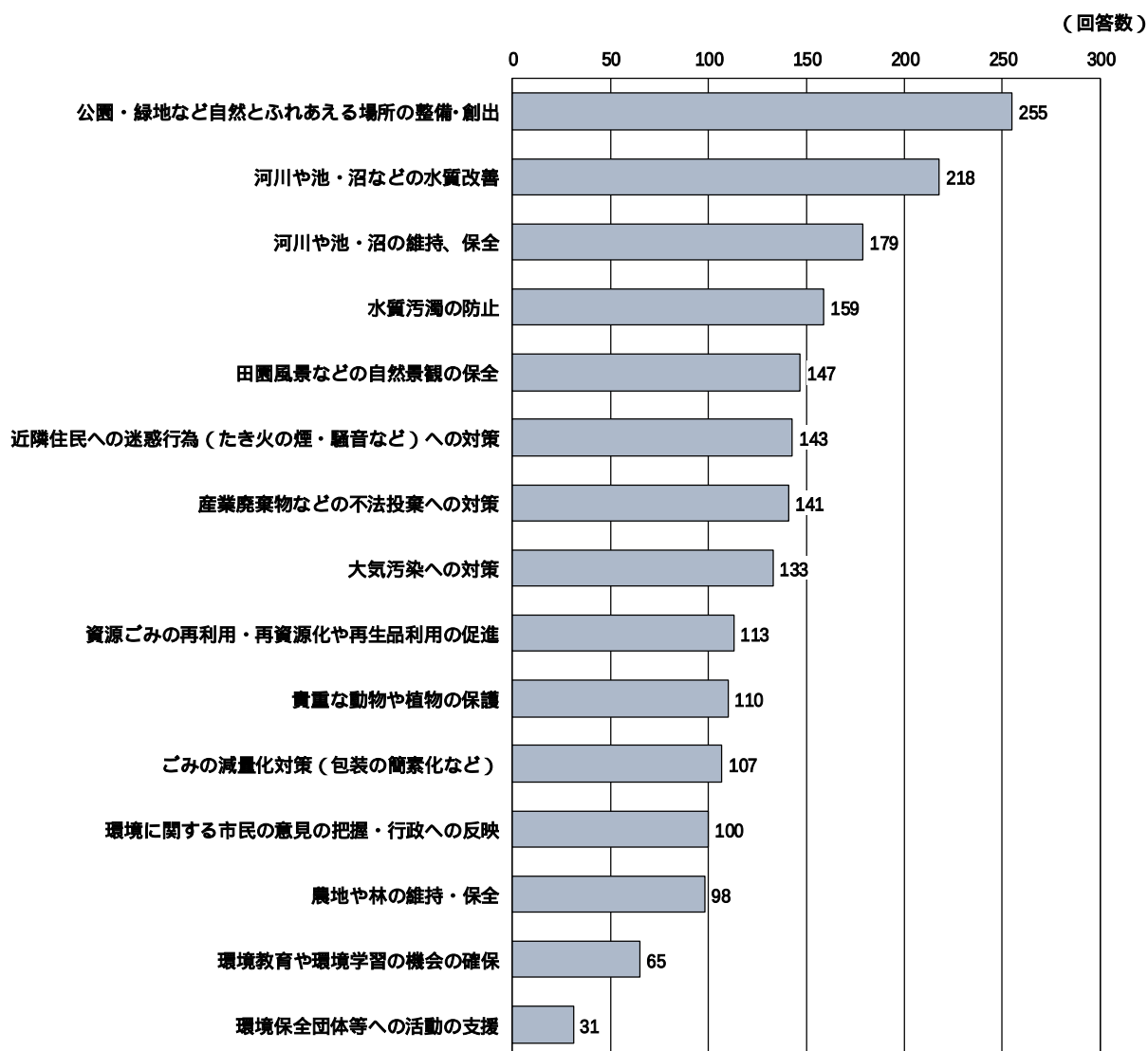


(2) 今後重点的に取り組んでほしい項目（市民アンケート）

今後重点的に取り組んでほしい項目では、「公園・緑地など自然とふれあえる場所の整備・創出」が最も多く、次いで「河川や池沼などの水質改善」となっています。上位5項目中、水辺環境に関する項目が3項目と多く回答されています。

(1)で示した環境に関する満足度の結果と、今後重点的に取り組んでほしい項目の結果から、公園等の自然とのふれあいの場の創出と整備、水辺環境の整備が大きな課題と考えられます。

■ 今後重点的に取り組んでほしい項目

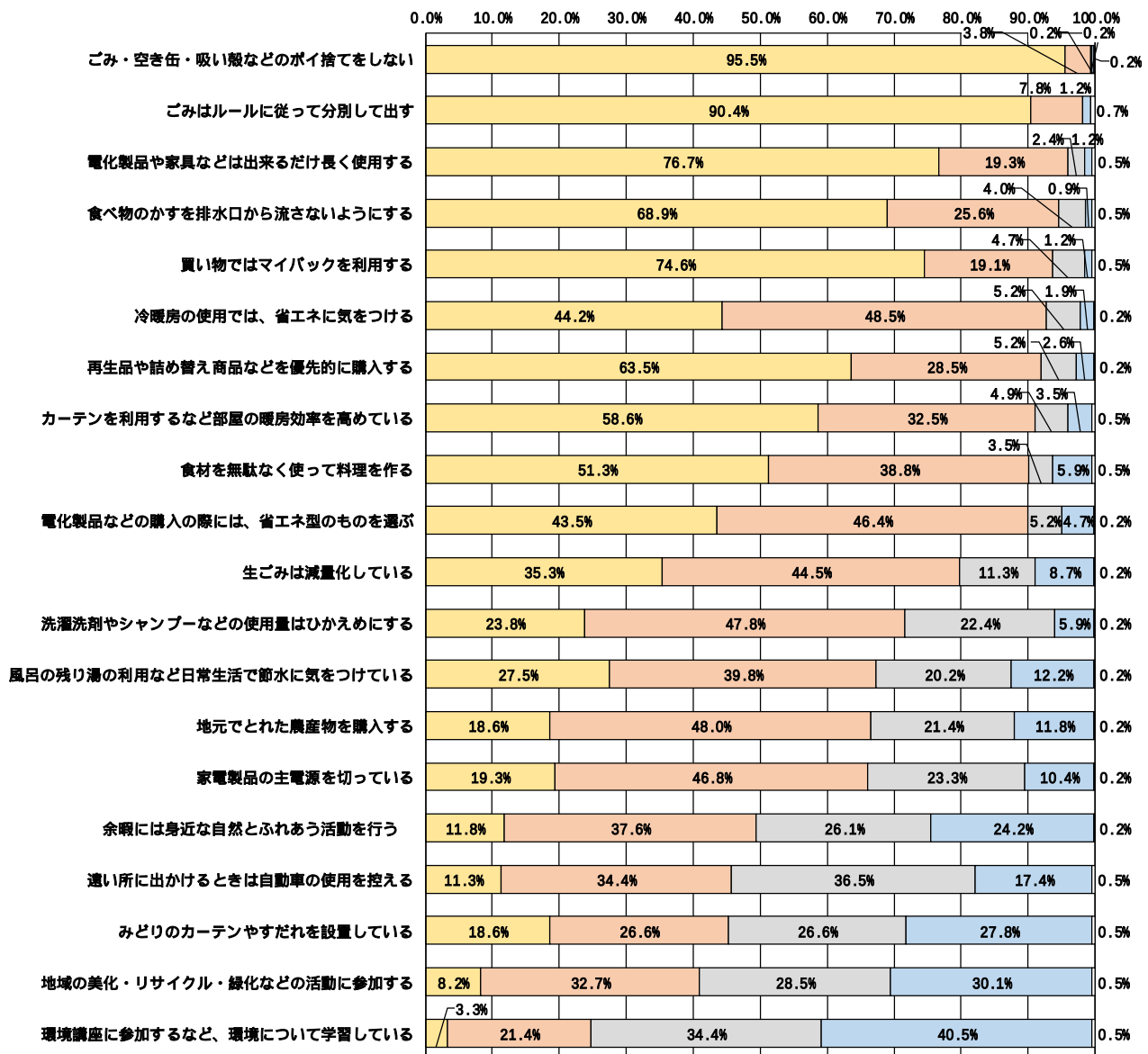


(3) 日常の行動・取組について(市民アンケート)

日常の行動・取組について、気を付けていることの割合が最も多かったのが「ごみ・空き缶・吸い殻などのポイ捨てをしない」次いで「ごみはルールに従って分別して出す」となっており、その他にもごみの減少などに繋がる取組が上位であることから、市民一人ひとりのごみ問題に対する意識は高いと考えられます。

一方、最も低かったのが「環境講座に参加するなど、環境について学習している」、次いで低かったのが「地域の美化・リサイクル・緑化などの活動に参加する」という点から、実際に環境施策に協働で取り組む姿勢の浸透や行動に移すための機会の増加が課題と考えられます。

■ 日常の行動・取組について



□ いつも気を付けている □ 時々気を付けている □ 今後も気にしない □ 該当しないわからない □ 無回答

(4) 改善して欲しいこと(市民アンケート)

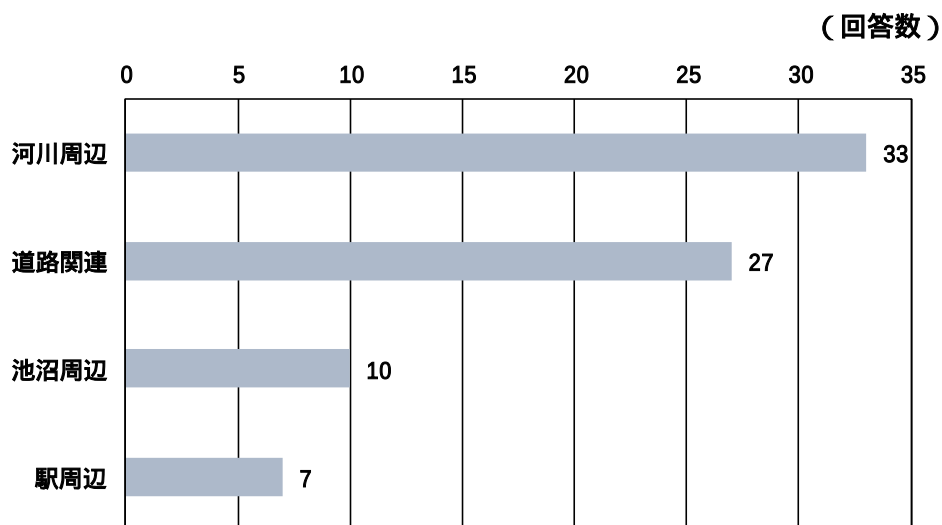
改善要望が最も多かった回答は「河川周辺」で、次いで「道路関連」となっています。

理由としては、「河川周辺」では「水質改善」が一番多く、次いで「ごみ関連」が多い結果となっており、「道路関連」では「ごみ関連」が一番多く、次いで「歩道・自転車道がない」という結果となっています。また、「池沼周辺」では「雑草」、「駅周辺」では「路上喫煙」が最も多くなっています。

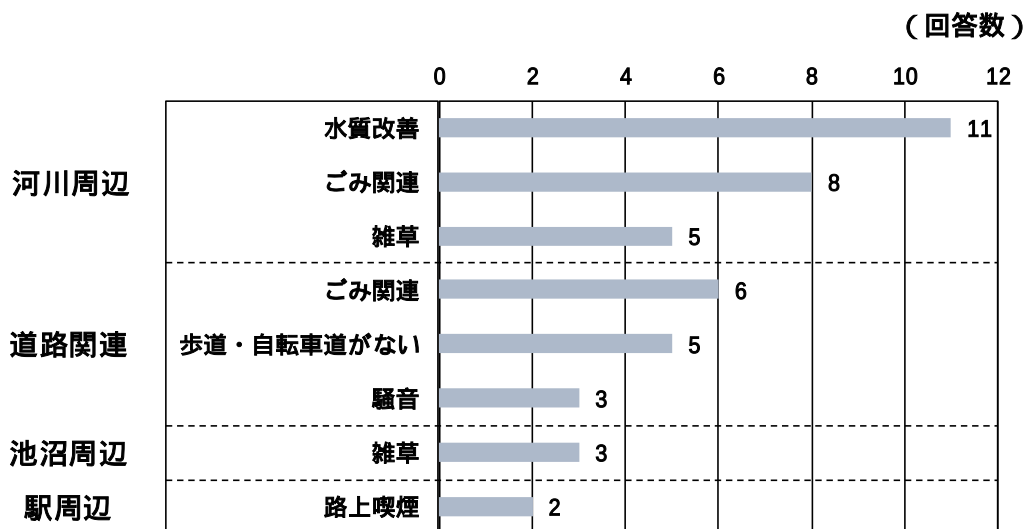
全体でみると、「ごみ関連」の回答が一番多くなっており、環境施策の必要性として、ごみ問題への対策が課題として考えられます。

■ 改善して欲しいこと

【場所】



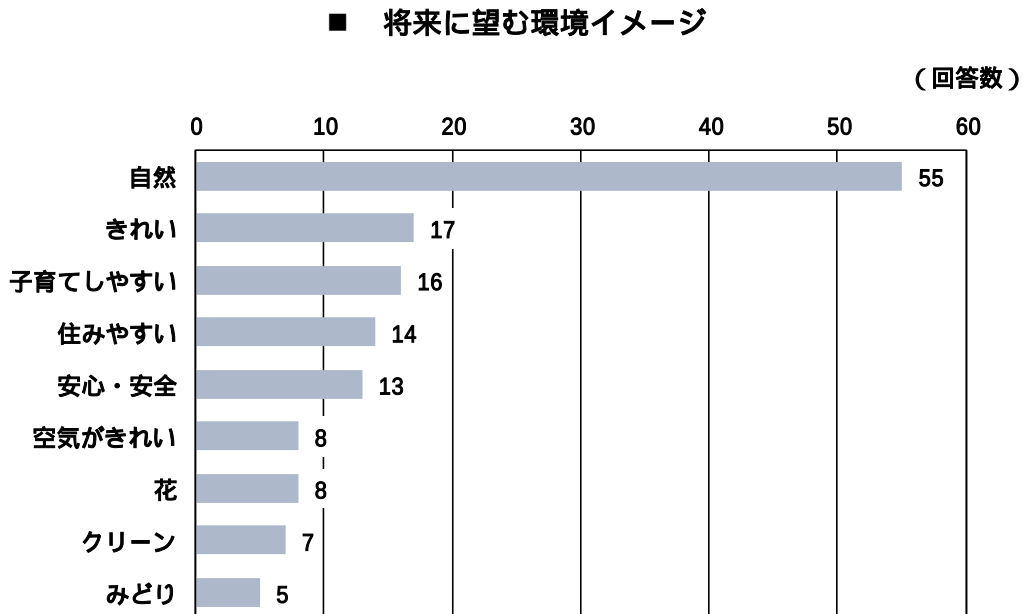
【理由】



池沼周辺と駅周辺は回答数が少ないため、1番多い回答のみ掲載

（５）将来に望む環境イメージ（市民アンケート）

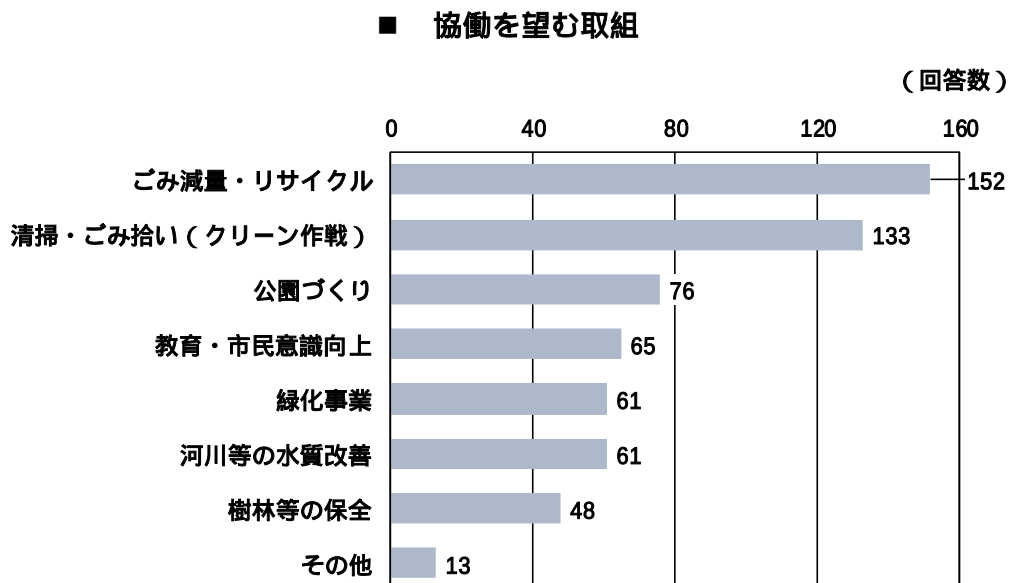
将来に望む環境イメージは、「自然」との回答が大きな割合を占め、次いで「きれい」、「子育てしやすい」と続いています。自然にふれあう機会を増やすため、自然環境を生かしつつ手入れの行き届いた公園の整備などが期待されています。



（６）協働を望む取組（市民アンケート）

協働を望む取組としては、ごみ関連の取組に多くの回答を得ており、次いで公園づくりとなっています。

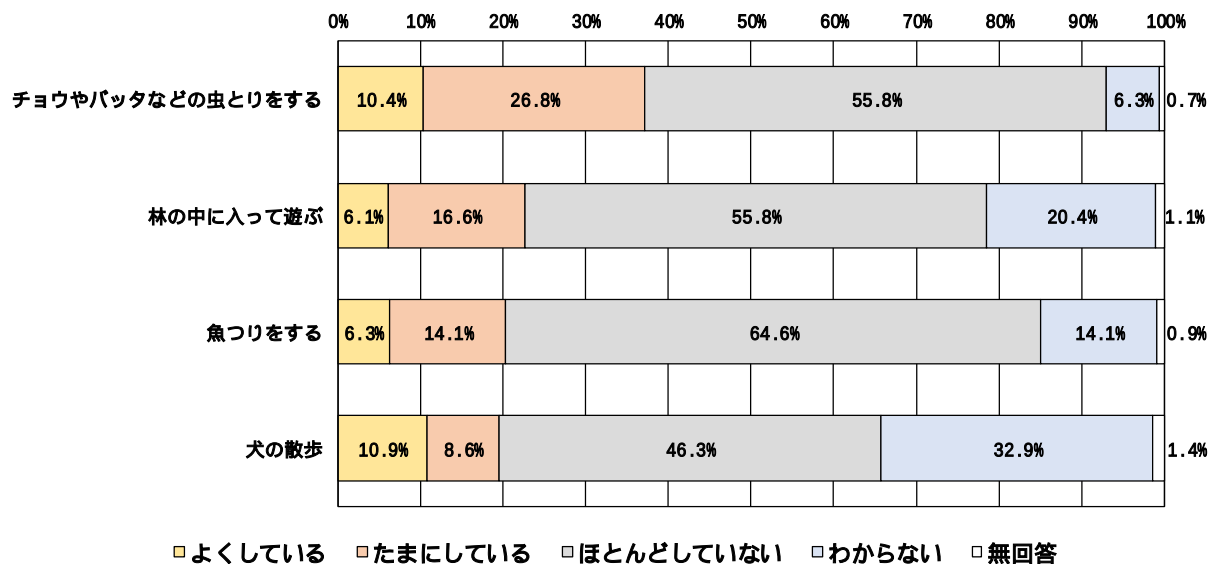
定期的なクリーン作戦の実施や公園の地元管理など、市民、事業者及び市が一体となった協働体制を促進し、クリーンな街並みを維持することが期待されています。



（7）自然とのふれあい方（小学生アンケート）

小学生が普段どのように自然とふれあっているかについて質問した結果では、設問の4項目全てにおいて、6割以上が「ほとんどしていない」「わからない」という回答結果となっており、日常生活において自然とふれあう機会が少ないと考えられます。小学生が自然の中での遊び方を学び、本市の自然環境に関心をもつ機会を提供することが求められます。

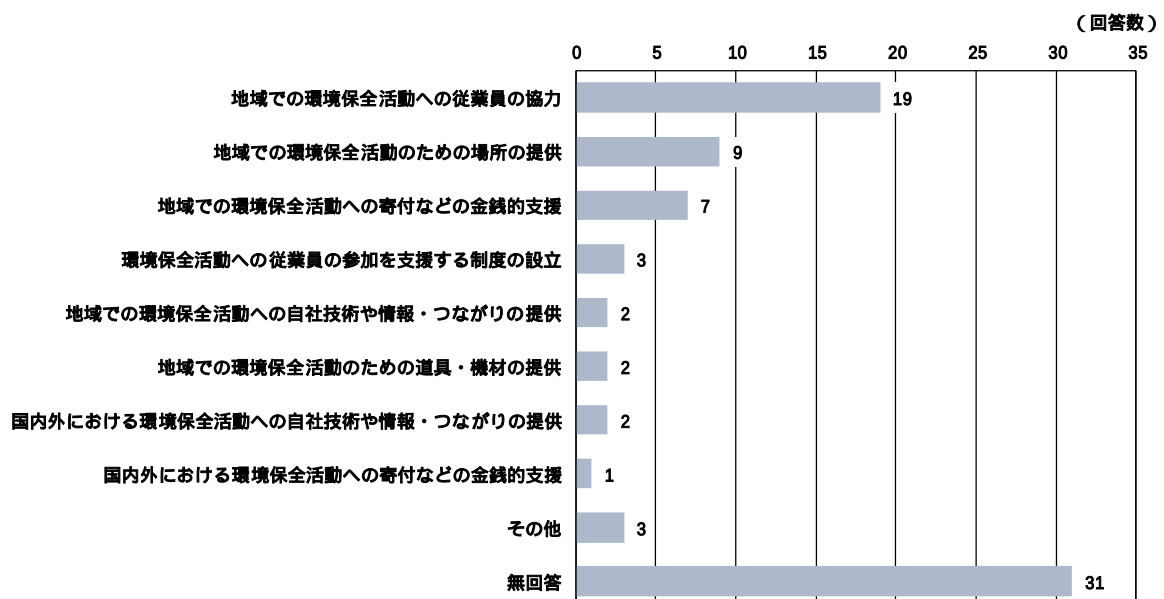
■ 普段どのように自然とふれあっているか



（8）社外での環境保全活動への支援や貢献ができること（事業者アンケート）

事業者が社外での環境保全活動への支援や貢献ができると思う内容に関する設問では、最も多かった回答が「無回答」となっております。これは環境保全活動となる取組の内容や必要性がわからない、認識されていないことが大きく影響していると思われるため、そうした情報を提供するなど、実際に話し合う機会を設け、理解を深めていくことが重要と考えられます。

■ 社外での環境保全活動への支援や貢献



5. これからの蓮田市の課題

第1次計画からの進捗状況や、市民、事業者及び小学生アンケートの結果など、これまで第2章で確認してきた内容を踏まえ、本計画を策定するにあたり、注目すべき課題を以下のとおり整理しました。

【自然環境】

公園・緑地など自然とふれあえる場所の整備・創出に関する取組が強く求められています。次世代を担う子どもたちが生物とふれあう機会の創出と、環境保全の取組に関心を持つことに向けた教育が求められています。

【生活環境】

水質や大気に関する項目は、第1次計画から概ね進展が見られましたが、市民の快適な生活を保持するため、引き続き調査と迅速かつ柔軟な対応を継続するとともに、市内の河川や池沼の水質改善と不法投棄対策に関する取組の強化が求められています。ポイ捨て防止等を含めたまち美化に取り組み、豊かな自然環境を生かした景観資源の保全が求められています。

【地球環境】

国が目標として掲げた2050年カーボンニュートラルに向けて、更なる温室効果ガス排出量の削減対策が課題です。気候変動に起因する気象災害や生態系、農作物への影響に対する適応策が求められています。プラスチックごみをはじめとしたごみの排出量の削減や資源化の向上が求められています。

【環境教育と協働】

環境講座や環境に関する地域活動、環境教育等を強化し、市民・事業者の環境保全に関する意識の醸成が求められています。市民及び事業者に対し、環境施策への関心と参加を促し、三者（市民・事業者・市）が連携して環境保全の取組を充実させる必要があります。